

大高交番

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

◎ 薬物乱用の実態

日本は、覚醒剤、大麻等の大きな**消費国**となっています。

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしいところは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり**“依存性”**を持っています。

大麻事犯で検挙される人は、**未成年者や若者の比率が高い**のが特徴であり、大麻事犯の検挙人員は年々増加傾向にあり、令和5年以降は覚醒剤事犯を上回っています。

◎ 覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには？

- ・あなた自身が甘い誘いに乗らないこと
- ・周りで薬物を扱う人を見たり聞いたりしたら

警察本部や警察署、交番までご連絡下さい



編集・発行
緑大 警高 察交 署番
052-621-0110



その運転大丈夫ですか？

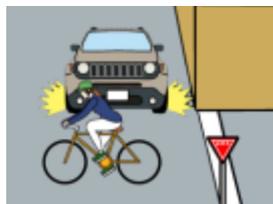
自転車の取締り強化中



自転車も道路交通法上の**車両**となります。

○ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



○ 地域安全情報 ○

5月中 (暫定値)	侵入盗	特殊詐欺 (住宅対象)	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
大高学区	-	-	-	-	1	-	-	-	2	3
大高北学区	1	-	-	-	2	3	-	-	-	6
大高南学区	-	-	-	2	4	1	1	5	1	14
緑署全体	5	4	4	6	4	24	4	17	30	98

5月中緑区内の交通事故発生件数 (交通課調べ・暫定値)

人身事故70件
物損事故463件

